

工事名称	庭窓コミュニティセンター整備工事																
工事場所	守口市佐本町1丁目8番2号 外9筆																
工事概要	<table border="1"> <tr><td>棟名</td><td>構造</td><td>階数</td><td>建築面積</td><td>延床面積</td><td></td><td></td><td>備考</td></tr> <tr><td colspan="8">K-4 解体建物リストによる</td></tr> </table>	棟名	構造	階数	建築面積	延床面積			備考	K-4 解体建物リストによる							
棟名	構造	階数	建築面積	延床面積			備考										
K-4 解体建物リストによる																	
工事範囲	(1) 撤去工事 (2) 仮設工事 (3) 整地工事 (4) 屋外整備工事																
工事内容	建物躯体及び内装材・地中基礎・杭の撤去を行う。																
地域地区等	区域: (市)市街化区域・市街化調整区域 用途地域: - 第1種中高層住居専用地域 - 第2種中高層住居専用地域 (市)第一種住居地域・第二種住居地域・近隣商業地域・商業地域																
設計図書	面図83業 (本特記仕様書を含む)、補足説明書、面図・補足説明書に対する質問回答書、国土交通省大臣官房官営營繕部監修 建築物解体工事共通仕様書 最新版 (以下「解体共仕」という。)、国土交通省大臣官房官営營繕部監修 公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版 (以下「標準」という。)、アスベスト処理工事については国土交通大臣官房官営營繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編) 最新版 (以下「改修標準」という。)による。																
第1章 一般共通事項																	
項目	記載欄																
※ 本特記仕様書の取扱い	項目、記載欄については、〇印又は※印を付けたものを適用する。〇印のない場合は※印のついた項目、記事を適用する。																
※ 設計図書の優先順位	(1) 図面・現場説明書に対する質問回答書 (2) 現場説明書 (3) 特記仕様書 (4) 図面 (5) 解体共仕・改修標準 (6) 標準																
※ 指定材料	材料の商品名、製造所、施工業者は、特記されたものによるほか、監督職員が等同以上と認めたものを使用する。																
※ 工法の記載のない材料	設計図書に工法が記載されていない材料は、製造所、施工業者等の標準仕様により施工すること。																
※ 用語の定義	「監督職員」とは、工事請負契約書に規定する監督員をいう。																
※ 疑義に対する協議	設計図書に明示のない場合又は疑義を生じた場合は、監督職員と協議する。																
※ 軽微な変更	現場の納まり、取扱いの関係により、軽微な変更は、監督職員の指示による。なお、この場合における請負金額は、増額しない。																
※ 防火材料	法定防火材料及び法定耐火材料、耐火構造、その他法の定めのあるものは、その認定ラベル、認定番号等を示し監督職員の承諾を受けること。																
※ 再生材料の品質等	再生クラッシャンの品質及び粒度範囲は、プラント再生舗装技術指針の表2.1及び4.1による。 再生加熱アスファルト混合物のマーシャル安定度試験の基準値及び粒度範囲は、プラント再生舗装技術指針の表4.5及び表4.6による。 再生材料の適用についてやむを得ない事がある場合は、監督職員の承諾のうえ、新材とすることができる。																
※ 工事に伴う諸手続き	給排水、電気、その他の工事設備の設置、撤去の手続き及び道路交通法、災害及び公害防止諸法その他工事に伴う諸手続きは、受注者を行うこと。																
※ 施工調査	着工に先立ち、施工計画作成のための調査を行なう。																
※ 実施工程表	工事着手に先立ち、実施工程表を作成し監督職員の承諾を受けること。																
※ 施工計画書	工事着手に先立ち、施工管理体制、事故防止及び環境全般に十分配慮した解体工法並びに建設廃棄物処理等について、施工の具体的な計画を定めた施工計画書を作成し、監督職員に提出すること。																
※ 既存部分との取扱い	既設部分は今回工事との取扱い部分の他で、より入り及び工事の都合などにより破損、損傷された箇所は、今回仕上げ及び旧仕上同様によって完全に補修しなければならない。取扱い部分以外でも今回工事による損傷と認められた場合も同様とする。																
※ 境界杭の確認	隙地及び道路との境界は、工事着手と同時にこれを確認し、境界杭の埋設、倒壊、滅失のおそれのある箇所は、養生及び保存を行う。																
※ 材料検査に伴う試験	試験の基準は、日本工業規格 (JIS) 基本標準規格 (JES)、日本農林規格 (JAS)、日本建築学会建築工事標準仕様書 (JASS) とし、これらの規格に規定のないものについては、本仕様書の該当各項目又は監督職員の指示による。																
※ 施工	施工は、設計図書、施工計画書及び監督職員の承諾を受けた実施工程表に従って行なうこと。																
※ 施工中の安全確保	工事現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり労働基準法、労働安全衛生規則その他関係法令に従ってこれを行う。また、作業現場においては、常に整理整顿を行い、特に危険箇所の点検を行なうなど事故の防止に努めること。																
※ 施工中の環境保全	工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令に従い適切に処置するとともに、特に下記の事項を守らなければならない。 第3者に災害を及ぼさない。公害の防止に努めること。善良好きの管理者の注意をもつとして、なお、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置については、監督職員と協議すること。																
※ 施工条件	ガラス、麻布、残土等の運搬車両は、午前9時以前、午後5時以降の運行は行ない。 泥土等を道路に待ち出さないよう工事車両の洗いを行うこと。 敷地周辺の一方通行・両面重量通行規制・時間通行規制等を守ること。 規制解除等を行う場合、事前に関係官庁に許可を得ること。許可申請、費用負担は請負業者が行うこと。 騒音計・振動計を設置し、騒音・振動を騒音規制法の一定以下の数値に抑えること。																
※ 過積載について	請負者は建設副産物を搬出するときは、ダンブトラックの規格 (最大積載重量) を事前に把握し、過積載しないよう常に注意すること。 請負者は建設副産物搬出後速やかにマニフェストや計量証明書等で過積載のないことを確認するとともに、監督職員に提出を求められた場合は、その都度、速やかに提出すること。 請負者は、建設資材を注文するときは、その都度、納入業者に過積載しないように指図すること。 請負者は、建設資材納入時には、試験成績書等により資材の単位重量等を事前に把握し、搬入トラックの規格 (最大積載重量) から過積載になつてないことを確認するとともに、監督職員に提出を求められた場合は、その都度、速やかに提出品番票を提出すること。 請負者は、建設副産物及び、建設資材運搬にあたって、次の道路交通法等関係法令を厳守すること。 イ 道路交通法 ロ 道路法 ハ 貨物自動車運送事業法 (平成元年法律第83号) 二 ダンブ規制法 (土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法) / (許可条件等の表示) ホ ダンブ規制法 (自重計の設置)																
※ 関係法令等の遵守	工事の施工に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、工事の円滑な進行を図ること。																
※ 公官署等への届出手続き等	工事の着手、施工、完成に当たり、公官署等の他の関係機関へ必要な届出手続き等を遅滞無く行なうこと。																
※ 引渡し及び管理責任	完成検査に合格したときは、書類を添えて引渡さるものとする。なお、工事完了後引渡しまでの管理責任は受注者とする。又、引渡し時の状況により引き継ぎ維持管理を求めることがある。																
※ 別途工事に対する協力義務	本工事受注者は別契約受注者に対して、建設物用地の確保、工事進入路、足場等の使用について協力すること。																
※ 建設副産物の処理	建設副産物の処理は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、特定家庭用機器再商品化法、建設副産物適正処理推進団体その他の関係法令等を遵守して行なうこと。処理方法については、補足説明書等による。又、監督職員が指示する場合は処理地の搬入日時、処理時の写真等を報告書にまとめて提出すること。																
※ 分別解体等	建設物等に用いられた建設資材に係る建設資材廃棄物は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を遵守し、その種類ごとに分別しつつ当該工事を計画的に施工すること。																
※ 再資源化を図る建設副産物	再資源化を図る建設副産物は、コンクリート塊、アスファルトコンクリート塊、建設発生木材、(建設発生金属)とする。 再資源化を図る建設副産物の処理は、資源循環法を行なう中間処理施設とする。ただし、受入側の事情等やむを得ない事情により、処理地を変更する場合は監督職員の承認を得なければならない。																
※ 特別管理産業廃棄物	・無 (有)・飛散性石綿廃棄物 (非飛散性石綿廃棄物・P.C.B・廃油・)																
※ 有価券等の処置	有価券等は特記なき限り、撤去工事から有価券等の見積価格を控除する方法によって受注者が引取ること。																
※ 建設機械	低騒音型または排出ガス対策型の機械を使用すること。																
※ 火災保険等	・要 (建設工事保険)・要 (火災保険又は組立工事保険)※不要																
※ 完成時の提出図書	完成図:※要 (設計図式) CAD: PDFデータ: CD-R 1枚 ・不要																
※ 近隣説明会	工事施工にあたって近隣説明会を開き、工事の施工上必要な折衝を行うものとする。																
※ 建設業退職金共済制度	建設業退職金共済制度 (以下「建退共」と言う)は建設現場で働く労働者を被共済者としたものであり、請負業者のみならず下請け業者までこの制度の趣旨を理解し、各現場ごとに建設共済の証券を購入し、「退職金掛金収納書」を提出する。「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標記 (黄色) を必ず工事用紙に記入し提出すること。																

麻痺コミュニケーションセンター整備工事

## 解体 特記仕様書 (1)

K-

(参考圖)

株式会社 上坂設計

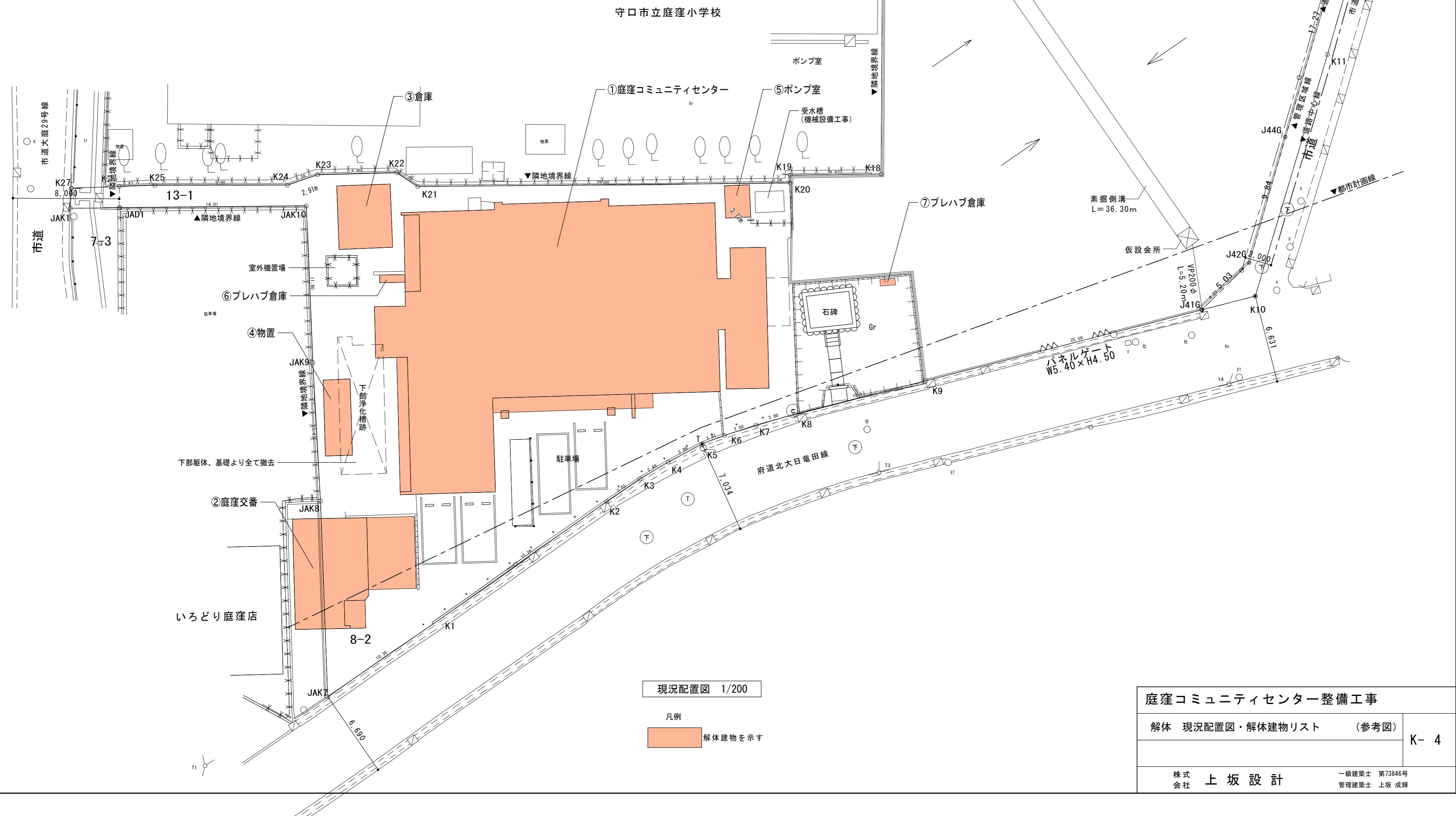
一級建築士 第73846号  
管理建築士 上坂 成輝

一級建築士 第73846号  
管理建築士 上坂 成輝

※ 第7章 石綿含有建材の除去及び処理	9.1.1一般事項	表9.1.1 石綿粉じん濃度測定印は府条例による										※ (4)特別管理産業廃棄物 管理責任者	廻業物処理法第12条の2第8項の特別管理産業廃棄物管理責任者を専任で配置すること。 特別管理産業廃棄物管理責任者は、特別管理産業廃棄物の処理及び管理を専任で行うこと。(ただし、石綿含有成形板の処理工事を除く。)																																
		石綿含有成形板の施工に際しては、工事の特徴性を十分認識した上で、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、(以下「衛生法」という)、石綿障害防止規則(平成17年厚生労働省令第2号)、(以下「石綿則」とい)、大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)、(以下「大気法」という)、廻業物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、(以下「廻業物処理法」という)、大阪府生活環境の保全等に関する条例(平成6年大阪府条例第6号)、(以下「府条例」とい)、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律、非飛散性アスベスト廻業物の取扱いに関する技術指針(1.7.3)、国土交通大臣官房整備部と共建築改修工事標準仕様書(平成1年版)等の関係法令や条例等を遵守し、適切に施工を行うこと。 また、工事の施工に必要な官署その他の提出、手続きは、受注者が認めたかに行うこと。 石綿含有材の使用部位については、図示による。																																											
※ 除去を行なう石綿含有 吹付け材の仕様		<table border="1"> <tr> <td>材料名</td><td>含有率</td><td>処理を行う範囲</td><td>処理工法</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>図示による</td><td>0.1~8.1%</td><td>図示による</td><td>集じん装置付き超高圧水洗工法 (100MPa以上) ウォーターカーリング工法</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>														材料名	含有率	処理を行う範囲	処理工法												図示による	0.1~8.1%	図示による	集じん装置付き超高圧水洗工法 (100MPa以上) ウォーターカーリング工法											
材料名	含有率	処理を行う範囲	処理工法																																										
図示による	0.1~8.1%	図示による	集じん装置付き超高圧水洗工法 (100MPa以上) ウォーターカーリング工法																																										
※受注者は施工に先立ち、 <input checked="" type="checkbox"/> 施工範囲内、その他( )の石綿含有成形板の使用部位等の確認及び記録を行い、監督職員に提出すること。 ※石綿含有材の調査を行う場合は下記のいずれかの資格を有するものとする。 ①一般建築物石綿含有材調査者 ②特定建築物石綿含有材調査者 ③(一社)日本アスベスト吸排査協会に登録された者 石綿含有成形材の調査は直視、取扱い、図書、石綿無の調査報告書等により確認し、調査結果を取りまとめ監督職員に提出すること。 ①石綿含有吹付け材の使用部位の確認 ②石綿含有吹付け材の取扱い部位の面積の確認 ③石綿含有吹付け材の材の厚さの確認 ④石綿の種類(含有量、使用時期、商品名等)の確認(施設管理者等の調査結果に基づき73%の含有量を確認することとし、石綿含有成形材の調査による分析は行わない。) ⑤吹付け材の下限の種類 ⑥目視による劣化状態の確認等 ⑦周辺状況の調査 ⑧施工範囲と工事管理区分の確認 ⑨使用機器・足場材料の選定 セキュリティゾーン等の設置計画 負除圧じん装置等の確認 使用機器、足場材料の選定 隔離シートの施工方法 移動可能な構造や機器の確認 休憩場所、洗水・洗顔、うがい、更衣設備等の確認及び確保 ⑩電源設備の確認 ⑪除去した石綿含有吹付け材の一時保管場所等の仮設計画 ⑫廻業物などの除去方法 ⑬その他の																																													
※ (5)石綿含有調査の有無		※受注者は施工に先立ち、 <input checked="" type="checkbox"/> 施工範囲内、その他( )の石綿含有成形板の使用部位等の確認及び記録を行い、監督職員に提出すること。 ※石綿含有材の調査を行う場合は下記のいずれかの資格を有するものとする。 ①一般建築物石綿含有材調査者 ②特定建築物石綿含有材調査者 ③(一社)日本アスベスト吸排査協会に登録された者 石綿含有成形材の調査は直視、取扱い、図書、石綿無の調査報告書等により確認し、調査結果を取りまとめ監督職員に提出すること。 ①石綿含有吹付け材の使用部位の確認 ②石綿含有吹付け材の取扱い部位の面積の確認 ③石綿含有吹付け材の材の厚さの確認 ④石綿の種類(含有量、使用時期、商品名等)の確認(施設管理者等の調査結果に基づき73%の含有量を確認することとし、石綿含有成形材の調査による分析は行わない。) ⑤吹付け材の下限の種類 ⑥目視による劣化状態の確認等 ⑦周辺状況の調査 ⑧施工範囲と工事管理区分の確認 ⑨使用機器・足場材料の選定 セキュリティゾーン等の設置計画 負除圧じん装置等の確認 使用機器、足場材料の選定 隔離シートの施工方法 移動可能な構造や機器の確認 休憩場所、洗水・洗顔、うがい、更衣設備等の確認及び確保 ⑩電源設備の確認 ⑪除去した石綿含有吹付け材の一時保管場所等の仮設計画 ⑫廻業物などの除去方法 ⑬その他の																																											
		注1 各施工箇所(1作業エリア)ごとの面積が50m <sup>2</sup> 以下では2点、300m <sup>2</sup> 以下では3点とすること。 注2 300m <sup>2</sup> を超えるものは100m <sup>2</sup> ごとに1測定点を追加すること。 注3 除去面積が50m <sup>2</sup> 以上の場合は、測定2、測定8の敷地境界線の測定は、測定方法測定Cにより行うこと。 注4 清理作業室内とは、各施工箇所(1作業エリア)とする。 注5 測定の1点については、負除圧じん装置の性能のチェックのために行うこと。 注6 測定8の1点については、セキュリティゾーンの出入り口付近で行うこと。 注7 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注8 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注9 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注10 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注11 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注12 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注13 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注14 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注15 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注16 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注17 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注18 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注19 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注20 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注21 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注22 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注23 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注24 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注25 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注26 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注27 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注28 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注29 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注30 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注31 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注32 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注33 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注34 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注35 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注36 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注37 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注38 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注39 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注40 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注41 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注42 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注43 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注44 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注45 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注46 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注47 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注48 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注49 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注50 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注51 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注52 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注53 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注54 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注55 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注56 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注57 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注58 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注59 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注60 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注61 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注62 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注63 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注64 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注65 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注66 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注67 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注68 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注69 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注70 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注71 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注72 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注73 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注74 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注75 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注76 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注77 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注78 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注79 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注80 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注81 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注82 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注83 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注84 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注85 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注86 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注87 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注88 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注89 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注90 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注91 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注92 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注93 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注94 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注95 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注96 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注97 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注98 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注99 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注100 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注101 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注102 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注103 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注104 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注105 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注106 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注107 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注108 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注109 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注110 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注111 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注112 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注113 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注114 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注115 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注116 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注117 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注118 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注119 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注120 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注121 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注122 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注123 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注124 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注125 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注126 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注127 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注128 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注129 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注130 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注131 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注132 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注133 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注134 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注135 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注136 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注137 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注138 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注139 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注140 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近で行うこと。 注141 測定8の1点については、石綿含有吹付け材の設置箇所の付近																																											



解体建物リスト					(単位 : m <sup>2</sup> )
棟番号	棟名称	構造規模	建築面積	延床面積	
1	旧庭窪コミュニティセンター	RC造3F一部S造3F	425.96	1,190.00	
2	庭窪交番	RC造2F	54.11	93.81	
3	倉庫	CB造平屋	20.00	20.00	
4	物置	S造平屋	10.86	10.86	
5	ポンプ室	S造平屋	4.15	4.15	
6	プレハブ倉庫	S造平屋	1.14	1.14	
7	プレハブ倉庫	S造平屋	0.72	0.72	
合計				516.94	1,320.68



## 外部仕上表

外 部 仕 上 表	屋根	砂付ルーフィングの上アルミコート吹付 (ア)	庇	コンクリート打放し仕上	外部階段 (3F)	壁 巾木	モルタル刷毛引きリシン吹付	ルーフドレイン：鋳鉄製Φ100 建樋：径4寸 OP
		一部、シート防水		コンクリート打放しVP			モルタルこて押え	
				モルタル刷毛引きリシン吹付			防水モルタルこて押え	
	外壁	コンクリート打放し仕上	1F玄関軒天	ルーバーラワン50×75 @150		段鼻 段裏	磁器質タイル貼	
		モルタル刷毛引きリシン吹付	1F調理実験室軒天	スレート板 (ア)			モルタルこて押えフタル酸ベンキ仕上	
		料理実験室：三丁掛タイル貼				手摺 手摺子	笠木口パイプ：60×30×2.3、縦子：角鋼径28アンカー	
		一部、モルタルこて押えメタラック塗装	土間	玄関：モルタル目地切			手摺子：角鋼径16、つなぎ：角鋼径28 塗装EP	
	巾木	モルタルこて押え		沓摺マットアルミ製800×1950		床 腰壁 笠木	防水モルタルこて押え 目地切	
			テラス	料理実験室：クリンカータイル貼			防水モルタルこて押え 目地切	
	柱型	コンクリート打放し仕上		和室：同上			防水モルタルこて押え	
	笠木	防水モルタルこて押え						
便 所 增 築	屋根	ルーフデッキ t 0.8	外壁	ラスモルタル及びコンクリートブロック下地	角樋	150角 VP		
		水切：カラー鉄板 t 0.5		リシン吹付	堅樋	75Φ VP		
			腰	コンクリートブロック下地リシン吹付	養生管	GP 100Φ SOP L=1500		
			巾木	モルタルこて押え				
E V 棟	屋根1	均しモルタル t 30~60、塩ビシート防水 (ア)	外壁	ALC板 アクリル系リシン吹付	樋	VP100Φ		
		アルミ笠木		一部鉄骨梁表し SOP				
	屋根2	ルーフデッキ t 0.5 山高H=88	巾木	コンクリート合板型枠打放し				
		水切：カラー鉄板 t 0.5	軒裏	石膏ボードEP				
			軒裏(屋根2)	フレキシブルボード (ア)				

## 内部仕上表

階	室名	床	巾木	壁	柱型	天井	梁型	廻縁	備考
1 階	玄関・踏込	クリンカータイル貼		リシンかき落し		ラワンベニヤ t 4 CH=2730			下足箱
		上框：テラソーブロック (ア)				スプレッドサテン仕上			
	ホール・廊下①	モルタルこて押え、ビニル床シート貼 (ア)	モルタルこて押えVP	リシンかき落し		ラワンベニヤ t 4 CH=2600			
			一部ビニル巾木 (ア)	一部、木下地PB t 9.5 EP		スプレッドサテン仕上			
	和室12.5帖	木製床組H=150の上、畳敷	畳寄	胴縁の上、PB t 9.5下地クロス仕上 (ア)	-	軽量鉄骨下地、杉柾石膏ボード t 9.5 (ア) CH=2450	-	木製廻縁	天井点検口
		木製床組H=150、合板 t 12	雑巾摺	胴縁の上、ベニヤ	-	軽量鉄骨下地、ケイカル板 t 4 (ア)			
	同物入	木製床組H=150の上、		胴縁の上、PB t 9.5下地クロス仕上 (ア)	-	軽量鉄骨下地、PB t 9.5クロス (ア) CH=2450		木製廻縁	カーテンボックス、天井点検口
		合板 t 12下地、カーペット敷							
	同物入(窓下)	木製床組H=150、合板 t 12	雑巾摺	モルタルこて押えEP (ア)	-	モルタルこて押えEP (ア)			
		土間部分：ビニル床タイル貼 (ア)		胴縁の上、PB t 9.5下地クロス仕上 (ア)	-	軽量鉄骨下地、PB t 9.5クロス (ア) CH=2300	-		カーテンボックス、
広 縁	木製床組、合板 t 12の上								上框：木製 土間立上：ビニル床タイル (ア)
	フローリングボード t 15張								
	湯沸室	木製床組H=150の上、合板 t 12	ビニル巾木 (ア)	LGS下地、ケイカル板 VP	-	軽量鉄骨下地、スレートボードVE (ア) CH=2200			ミニキッチンL1200、棚W1200D400H1800
		ビニル床シート (ア)							
(旧)市民サービスコーナー	モルタル下地	ビニル巾木 (ア)	胴縁の上、PB t 9.5 EP		同左	軽量鉄骨下地、ジブトーン (ア) CH=2600	-		カーテンボックス、天井点検口
	ビニル床シート (ア)								カウンター、天井点検口
踏込	木製床組H=150の上、フローリングボード	木製巾木	LGS・木製壁下地	-		軽量鉄骨下地、PB t 9.5クロス (ア)	-	木製廻縁	上框：木製 土間立上：ビニル床タイル (ア)
	モルタル床調整の上、合板 t 12 ビニル床タイル貼 (ア)		PB t 9.5クロス (ア)						
事務室 (旧：展示室)	ビニル床タイル貼 (ア)	モルタルこて押えVP	モルタル刷毛引きリシンかき落し		同左	ジブトーン+塗材 (ア) CH=2610			アルミ製角パイプスクリーン
調理実習室	ビニル床シート (ア)	木製巾木H=100 SOP	モルタルVP			PB VP CH=2610			配管ビット、収納W3000×D600×H900
	ノンスリップシート								キッチン台W1800×D900×H850×5台
給湯室 (旧：守衛室・湯沸)	人研ぎ (ア)	モルタルこて押え	モルタルこて押えVP			アスペニヤ t 4 底目地EP (ア) CH=2600			カウンター、吊戸棚
									流しL1200下部戸棚デコ貼
休憩室 (旧：使丁室)	畳敷 t 60 (FL+300)	畳寄	ラスボード下地モルタル塗り	真壁柱100角		杉柾ベニヤ張 CH=2300	-	木製廻縁	
			ジュラクサテン仕上						
同押入	捨て貼り 松 t 15の上、ベニヤ t 3	雑巾摺	ラスボード下地プラスター塗仕上			ベニヤ t 4 CH=2300	-		中段
印刷室 (旧：宿直室)	モルタルこて押え t 30	畳寄	腰H300：モルタルこて押え	-		軽量鉄骨下地、ジブトーン t 9張 (ア) CH=2300			アングル棚
			壁：既存のまま						
ポンプ室	モルタルこて押え 目地切仕上	-	塗材、一部コンクリートブロック	-		塗材	-	-	間仕切り壁：アルミ製格子1900×430

## 庭窓コミュニティセンター整備工事

解体 全体仕上表 (1)	(参考図)	K- 5
株式会社 上坂設計	一級建築士 第73846号 管理建築士 上坂 成輝	

(ア) : アスベスト含有仕上材を示す。

(ア) : アスベスト含有みなし建材を示す。

階	室名	床	巾木	壁	柱型	天井	梁型	廻縁	備考
1階	男子便所	磁器モザイクタイル貼	—	100角タイル貼 隔壁:耐水ベニヤ SOP	—	アスペニヤ t 4 底目地EP [ア] CH=2400	—	—	間仕切り壁:アルミ製格子1900×430 天板:人研石(ア)
	女子便所	磁器モザイクタイル貼	—	100角タイル貼 隔壁:耐水ベニヤ SOP	—	アスペニヤ t 4 底目地EP [ア] CH=2400	—	—	
	身障者用便所(増築)	磁器モザイクタイル貼	—	半磁器タイル100角	—	フレキシブルボード VE (ア)	—	—	
	廊下③	ビニル床シート(ア)	モルタルこて押えVP	リシンかき落し [ア]	—	PB t 9底目地 EP (天井裏)スラブ石綿吹付(分析の結果、非含有)	—	—	
	一部スロープ部分	ノンスリップビニル床シート(ア)				ラワンベニヤ t 4 、スレッドサテン仕上			
	旧階段室	ビニル床タイル(ア)	モルタルこて押えVP	リシンかき落し	石綿吹付(分析の結果、非含有)	石綿吹付(分析の結果、非含有)	石綿吹付(分析の結果、非含有)	—	
	EVホール	ビニル床シート(ア)	モルタルこて押えVP	ラスモルタル系吹付タイル	SOP	PB t 9底目地 EP (天井裏)スラブ石綿吹付(分析の結果、非含有)	SOP	—	天井点検口450角
	階段室(1~2F)	踏面:ラスモルタルビニル床シート(ア)	金属製	ALC下地吹付タイル	SOP	段裏:鉄板	SOP	—	
	階段下倉庫	モルタルこて押え	—	ALC板	石綿吹付(分析の結果、非含有)		石綿吹付(分析の結果、非含有)		
	ホール	ビニル床タイル(ア)	モルタルこて押えVP	リシンかき落し VP		ラワンベニヤ t 4 CH=2450			
2階	会議室 (旧:図書室)	ビニル床シート(ア)	モルタルVP、一部OP	リシンかき落し VP 一部ラワンベニヤ部分OP		スレッドサテン仕上 PB VP CH=2450			
	図書室 (旧:会議室・講義室)	ビニル床シート(ア)	モルタルこて押えVP	リシンかき落し VP 一部、桧OP	同左、 一部、白ラワンベニヤ t 4 OP	PB VP CH=2450 一部コンクリート打放し			
	書庫 (旧:館長室)	ビニル床タイル(ア)	モルタルこて押えVP	モルタルこて押えVP、 一部、桧OP	モルタルこて押えVP、 一部、白ラワンベニヤ t 4 OP	PB VP CH=2450			
	倉庫 (旧:湯沸室)	防水モルタル 磁器質モザイクタイル		モルタルこて押えVP 一部、ハンガーボード	モルタルこて押えVP 一部、ベニヤ		アスペニヤ [ア] CH=2450		流し:人研ぎ(ア)、吊戸棚
	女性専用便所 (旧:便所)	モルタル防水下地 磁器質モザイクタイル貼	—	100角タイル貼 隔壁:耐水ベニヤ SOP		アスペニヤ [ア] CH=2400			天板:人研石(ア)
	渡廊下	ビニル床シート(ア)	モルタルこて押えVP	ALC下地リシン吹付 [ア]	—	PB t 9底目地 EP (天井裏)スラブ石綿吹付(分析の結果、非含有)	—	—	
	EVホール	ビニル床シート(ア)	モルタルこて押えVP	ラスモルタル系吹付タイル	SOP	PB t 9底目地 EP (天井裏)スラブ石綿吹付(分析の結果、非含有)	SOP	—	天井点検口450角
	階段室(2~3F)	踏面:ラスモルタルビニル床シート(ア)	金属製	ALC下地吹付タイル	SOP	段裏:鉄板	SOP	—	
	階段上:鉄板								
	ホール	ビニル床シート(ア)	モルタルこて押えVP	リシンかき落し VP	壁に同じ	ラワンベニヤ t 4 下地 CH=2507			
3階	大ホール	モルタル下地	白ラワンSOP	白ラワンベニヤ t 5.5 SOP	コンクリート打放しEP	軽量鉄骨下地ジブトーン t 9張 (ア)	コンクリート打放しEP	ラワンSOP	カーテンボックス、天井点検口
	ステージ	板張 框:テラゾーブロック(ア)	同上	北面:PB+塗材 東西面:ベニヤ+塗材	同上	軽量鉄骨下地ジブトーン t 9張 (ア)	同上	同上	スクリーンボックス 天井点検口
	倉庫	モルタルこて押え	モルタルこて押え	モルタルこて押え		モルタル刷毛引きVP			
	前室	緑甲板張 踏込:ビニル床タイル(ア)		ジュラクサテン		CH=2507			
	和室1	畳敷	畳寄	ジュラクサテン仕上		杉板ベニヤ CH=2310			炉、床の間
	同押入	ベニヤ	雑巾摺	プラスチック塗		ベニヤ			
	和室2	畳敷、一部松板ベニヤ張	畳寄	ジュラクサテン仕上		杉板ベニヤ CH=2310			
	渡廊下	ビニル床シート(ア)	モルタルこて押えVP	ALC下地リシン吹付 [ア]	—	PB t 9底目地 EP (天井裏)スラブ石綿吹付(分析の結果、非含有)	—	—	
	EVホール	ビニル床シート(ア)	モルタルこて押えVP	ラスモルタル系吹付タイル	SOP	PB t 9底目地 EP (天井裏)スラブ石綿吹付(分析の結果、非含有)	SOP	—	天井点検口450角
	階段室(3~4F)	踏面:ラスモルタルこて押え 蹴上:鉄板	金属製	ALC下地吹付タイル	SOP	最上階天井:吹付タイル	SOP	—	
4階	EVシャフト(1~3F)	—	—	ALC板	石綿吹付(分析の結果、非含有)	ALC板	石綿吹付(分析の結果、非含有)	—	
	EV機械室	シンダーコンクリートこて押え 防塵塗料	—	ALC板	石綿吹付(分析の結果、非含有)	ALC板	石綿吹付(分析の結果、非含有)	—	

### 庭窓コミュニティセンター整備工事

解体 全体仕上表 (2)

(参考図)

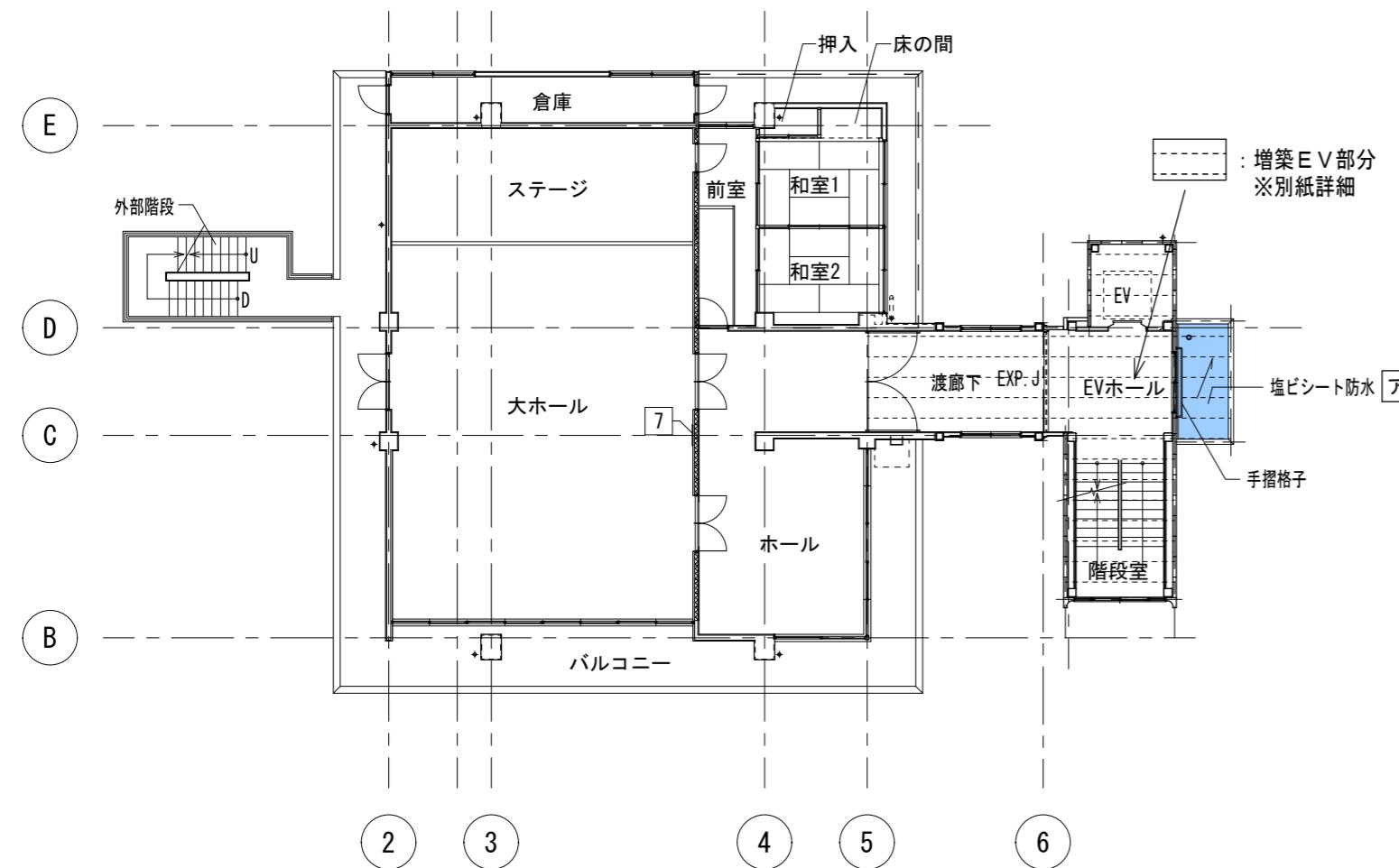
K-6

[ア] : アスベスト含有仕上材を示す。

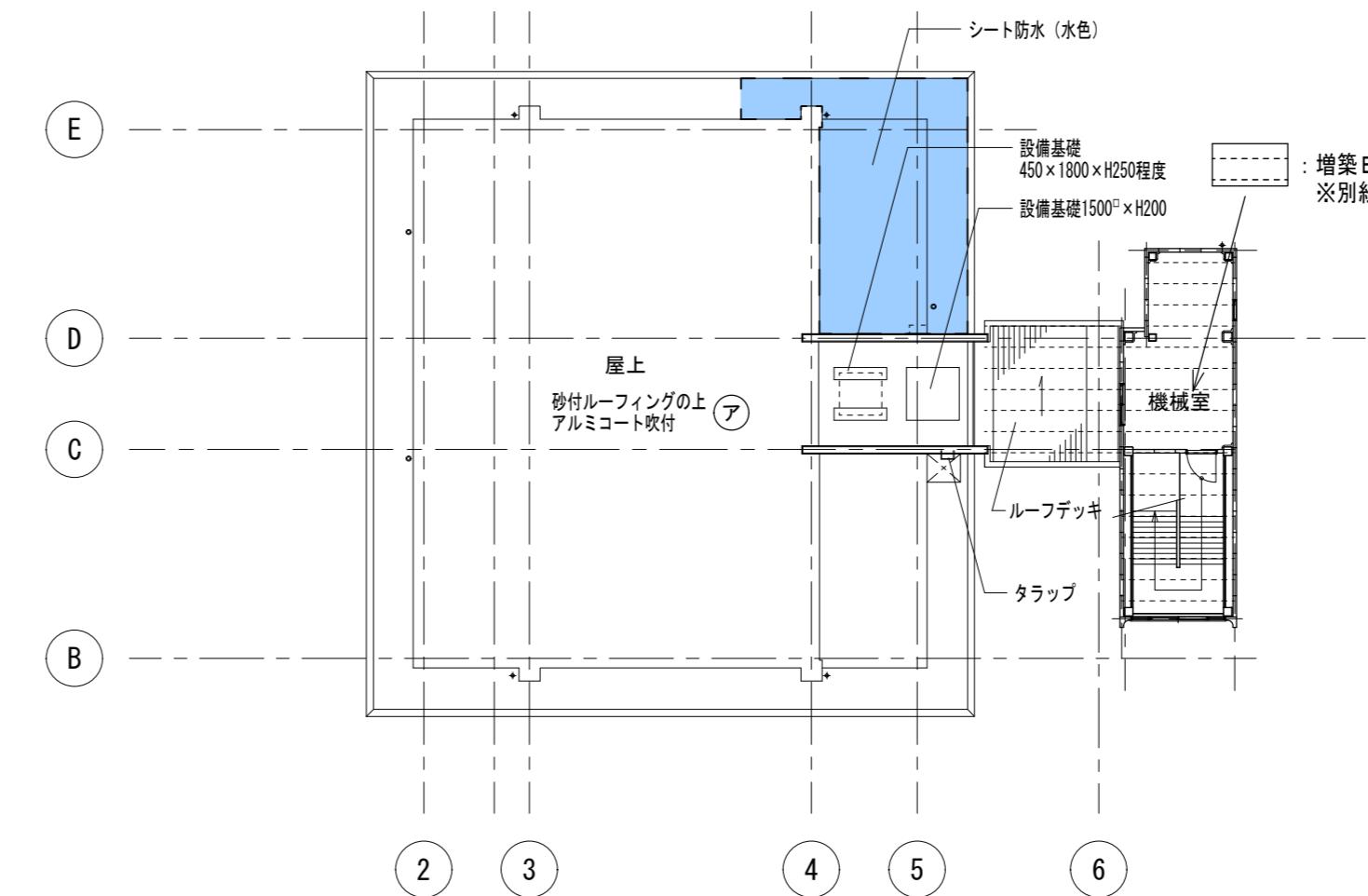
(ア) : アスベスト含有みなし建材を示す。

株式会社 上坂設計

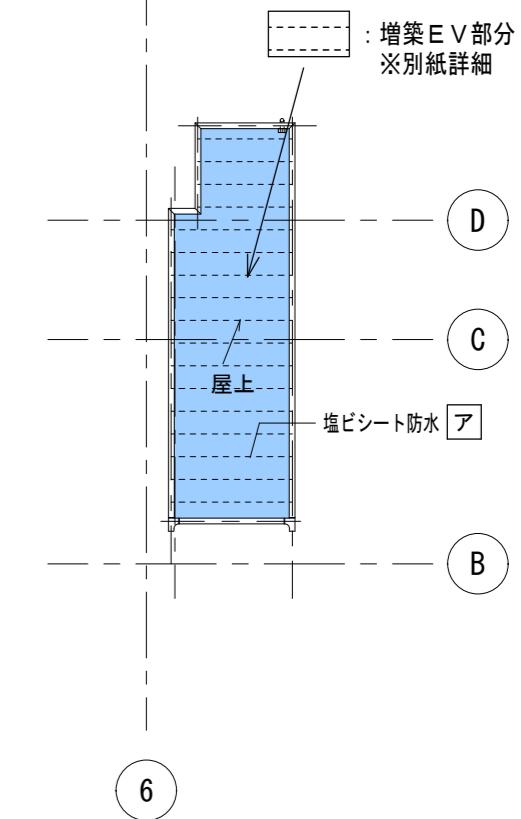
一級建築士 第73846号  
管理建築士 上坂 成輝



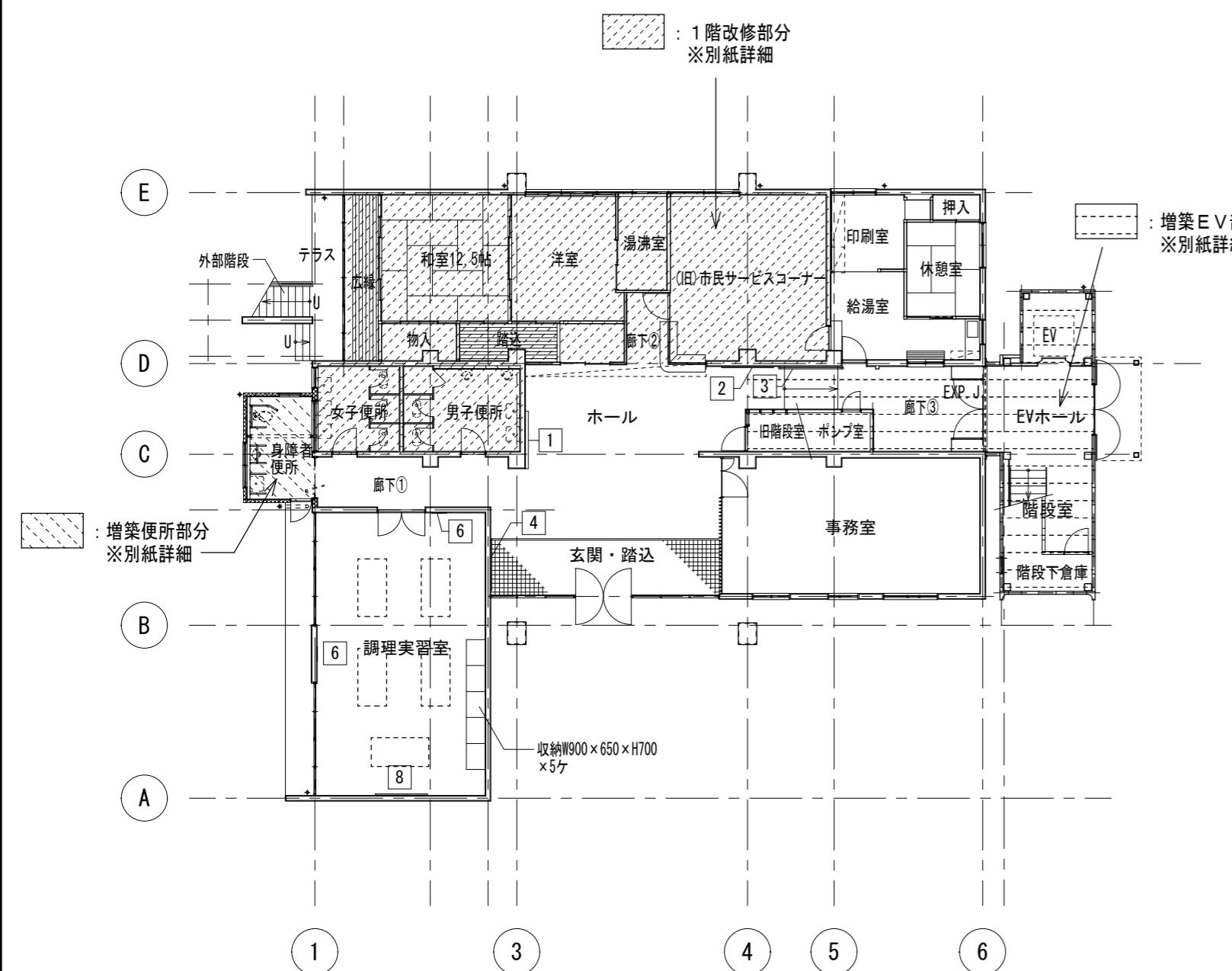
3階平面図 1/200



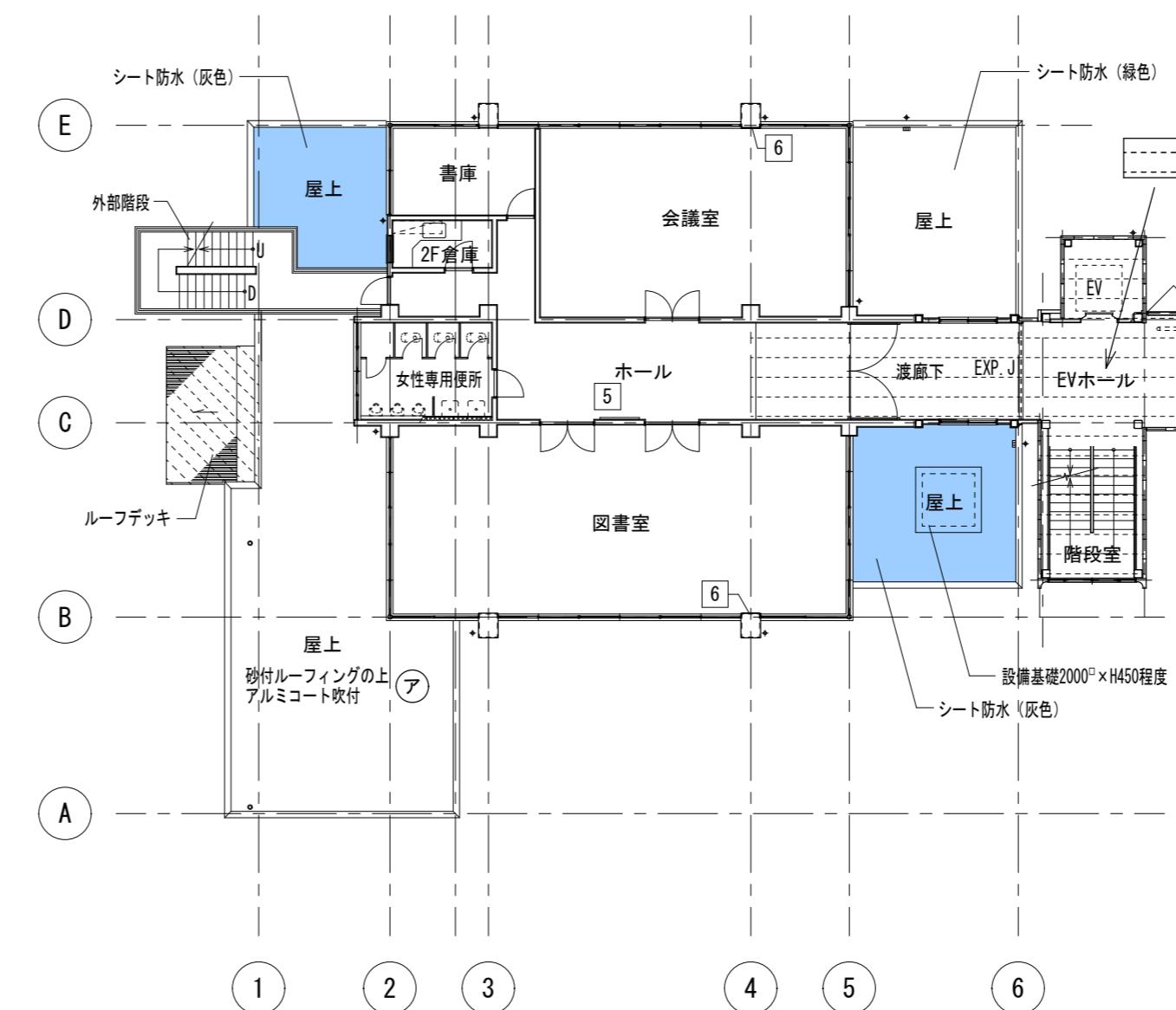
P-H平面図 1/200



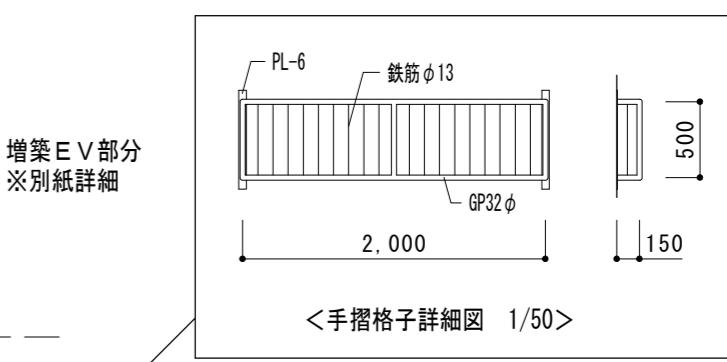
R階平面図 1/200



1階平面図 1/200



2階平面図 1/200



撤去凡例		
1	木製掲示板	2000×2000
2	木製掲示板	1800×900
3	壁付SUS製手摺	L=2000
4	掲示板(既製品)	1800×1200
5	竣工記念品	1200×900程度
6	鏡	500×650
7	姿見	600×1500
8	黒板	1800×900

ア : アスベスト含有仕上材を示す。

ア : アスベスト含有みなし建材を示す。

#### 庭窓コミュニティセンター整備工事

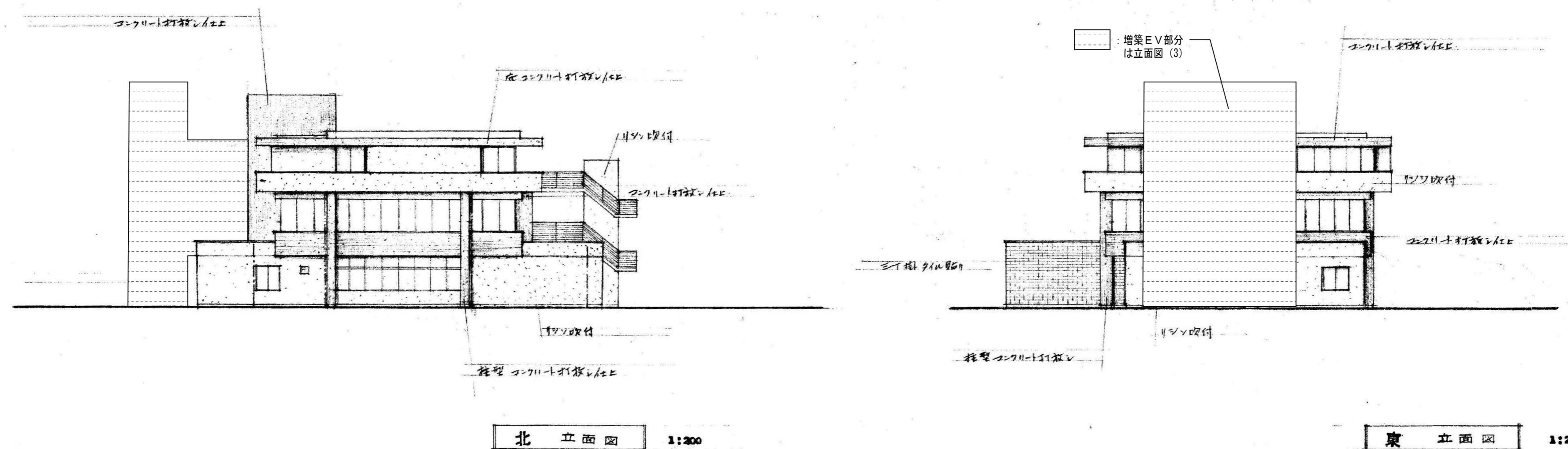
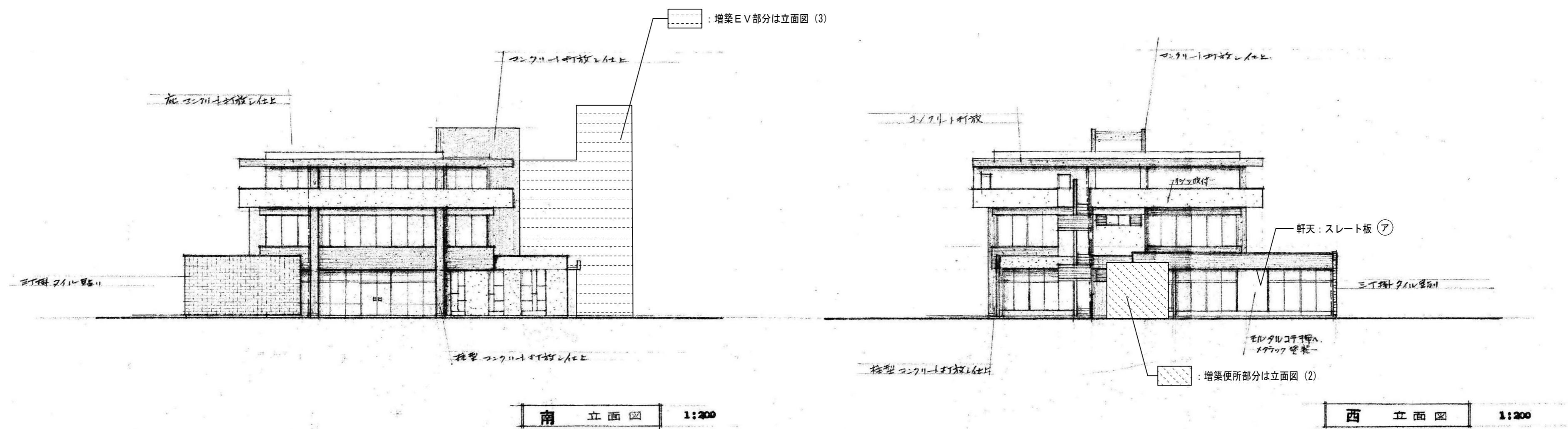
解体 全体平面図

(参考図)

K-7

株式会社 上坂設計

一級建築士 第73846号  
管理建築士 上坂 成輝



#### 庭窓コミュニティセンター整備工事

解体 立面図 (1)

(参考図)

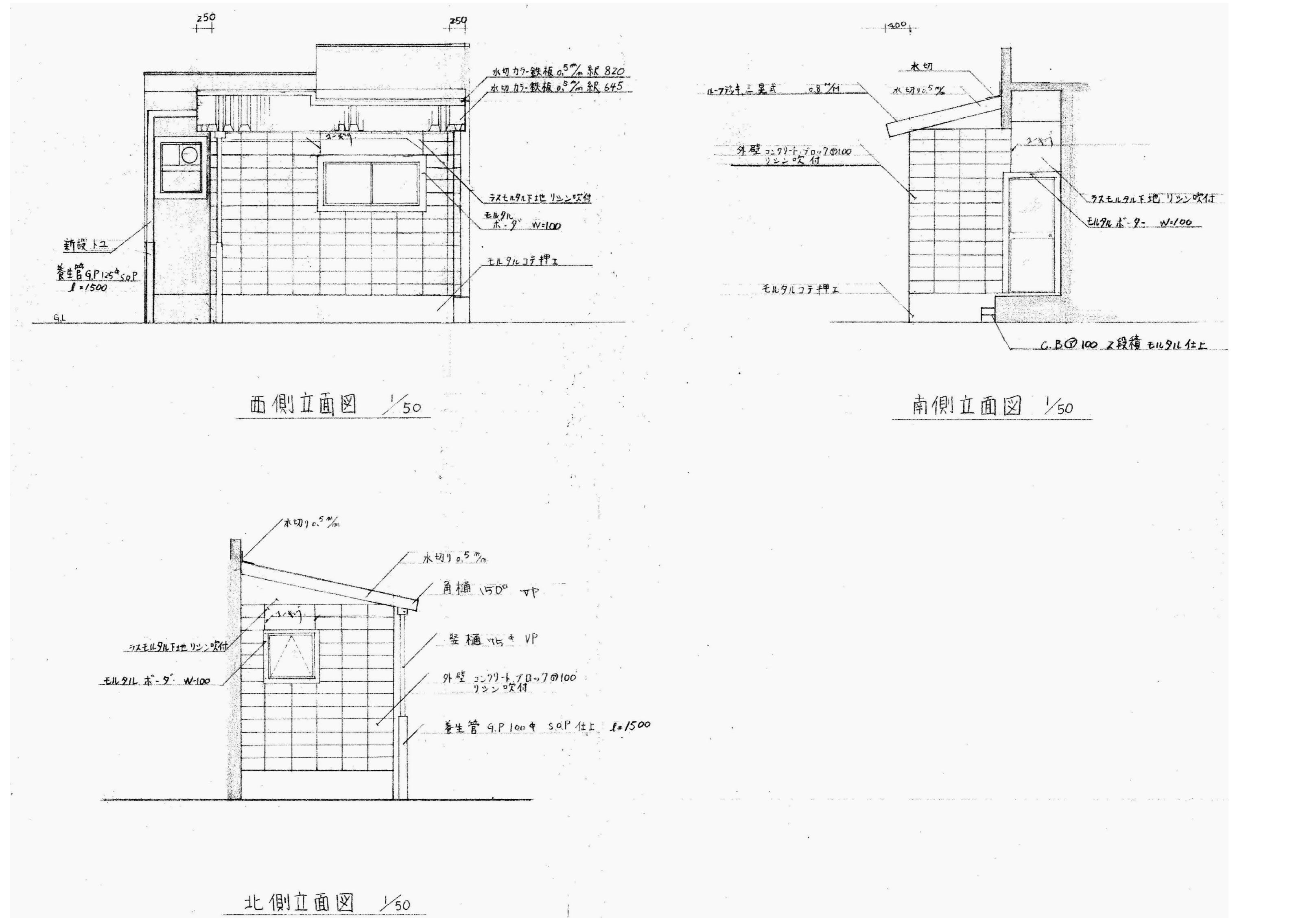
K-8

ア : アスベスト含有仕上材を示す。

Ⓐ : アスベスト含有みなし建材を示す。

株式  
会社 上坂設計

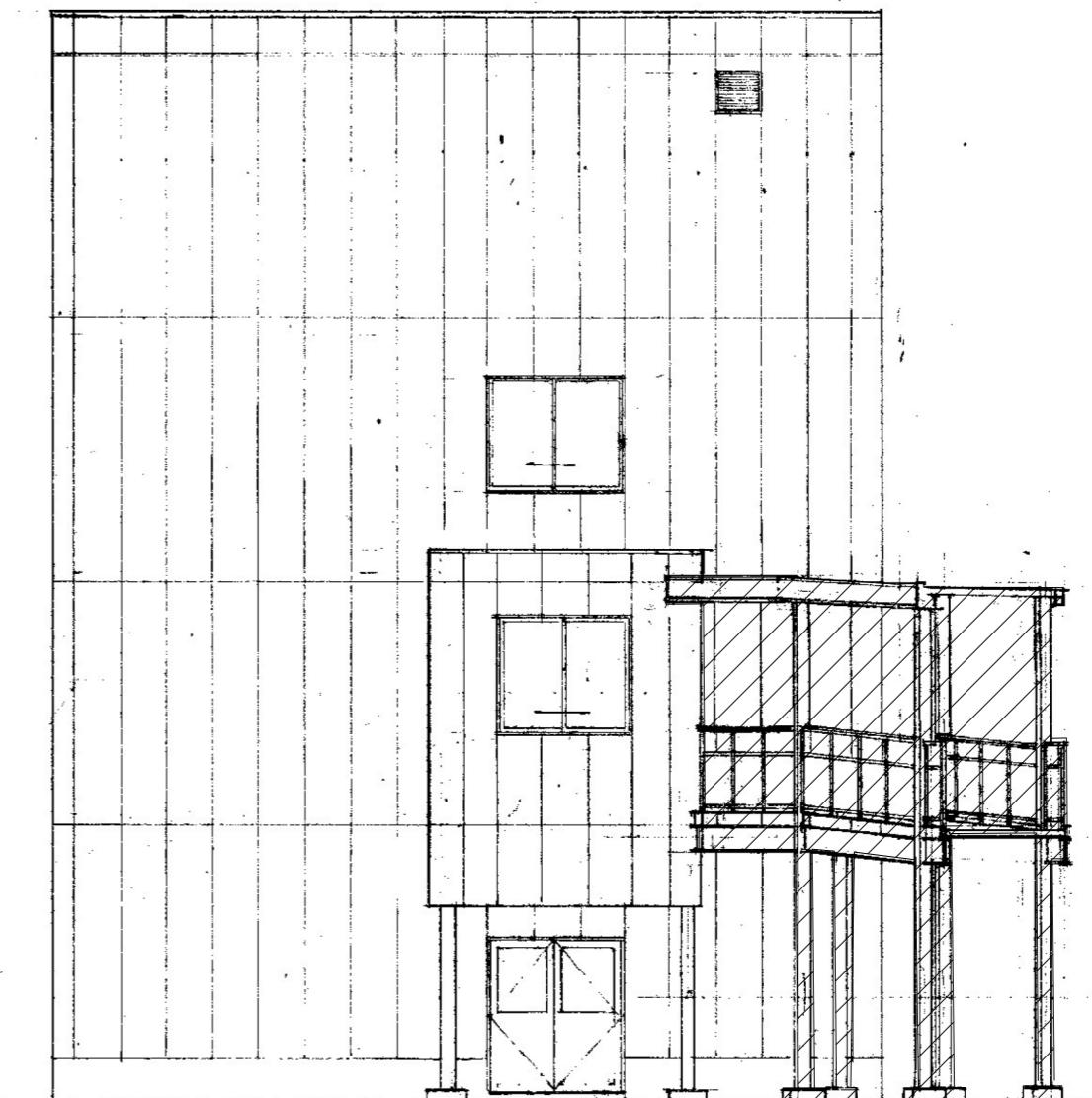
一級建築士 第73846号  
管理建築士 上坂 成輝



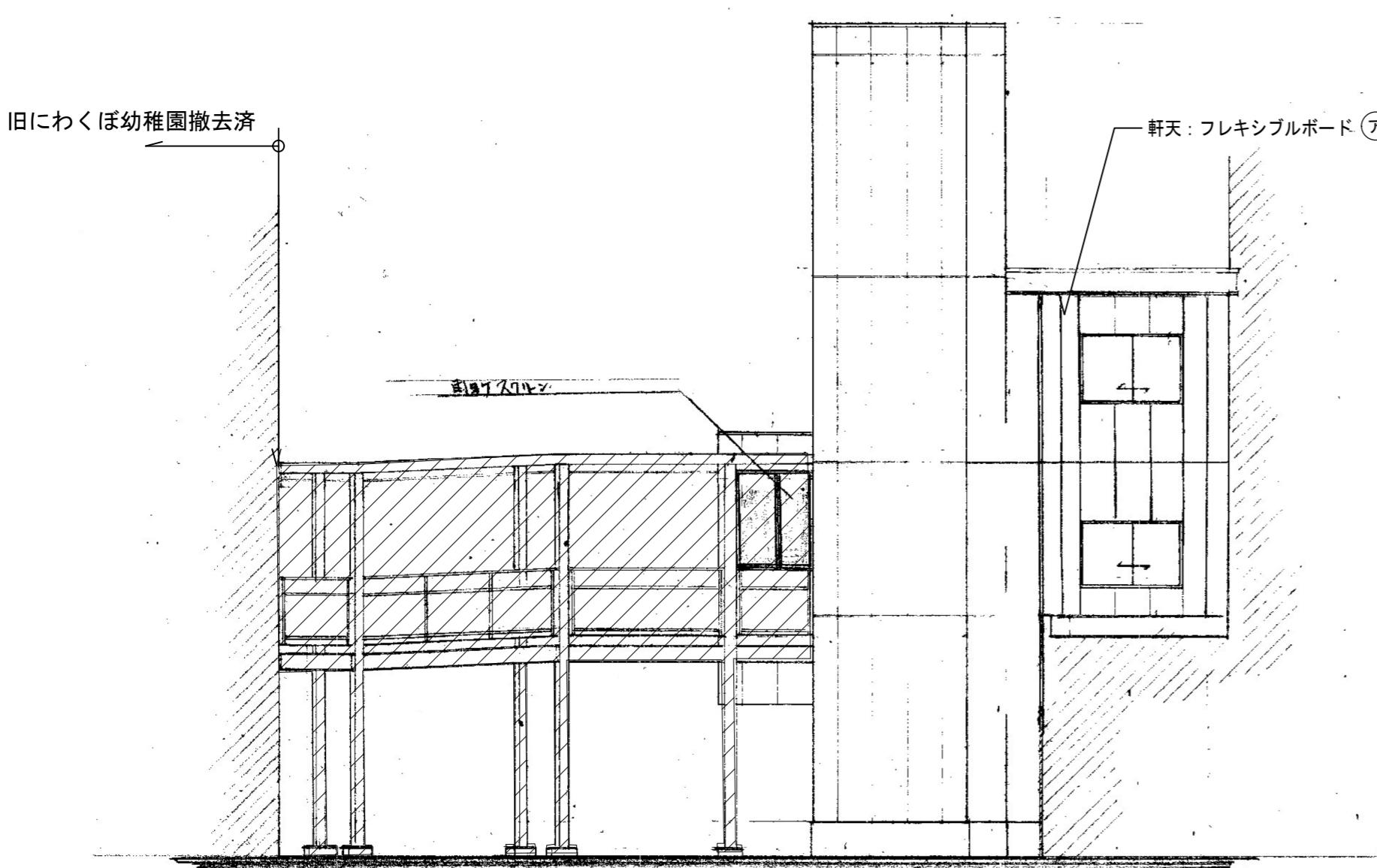
庭窓コミュニティセンター整備工事		
解体 立面図 (2)	(参考図)	K- 9
会社		
株式 上坂設計		
一級建築士 第73846号 管理建築士 上坂 成輝		



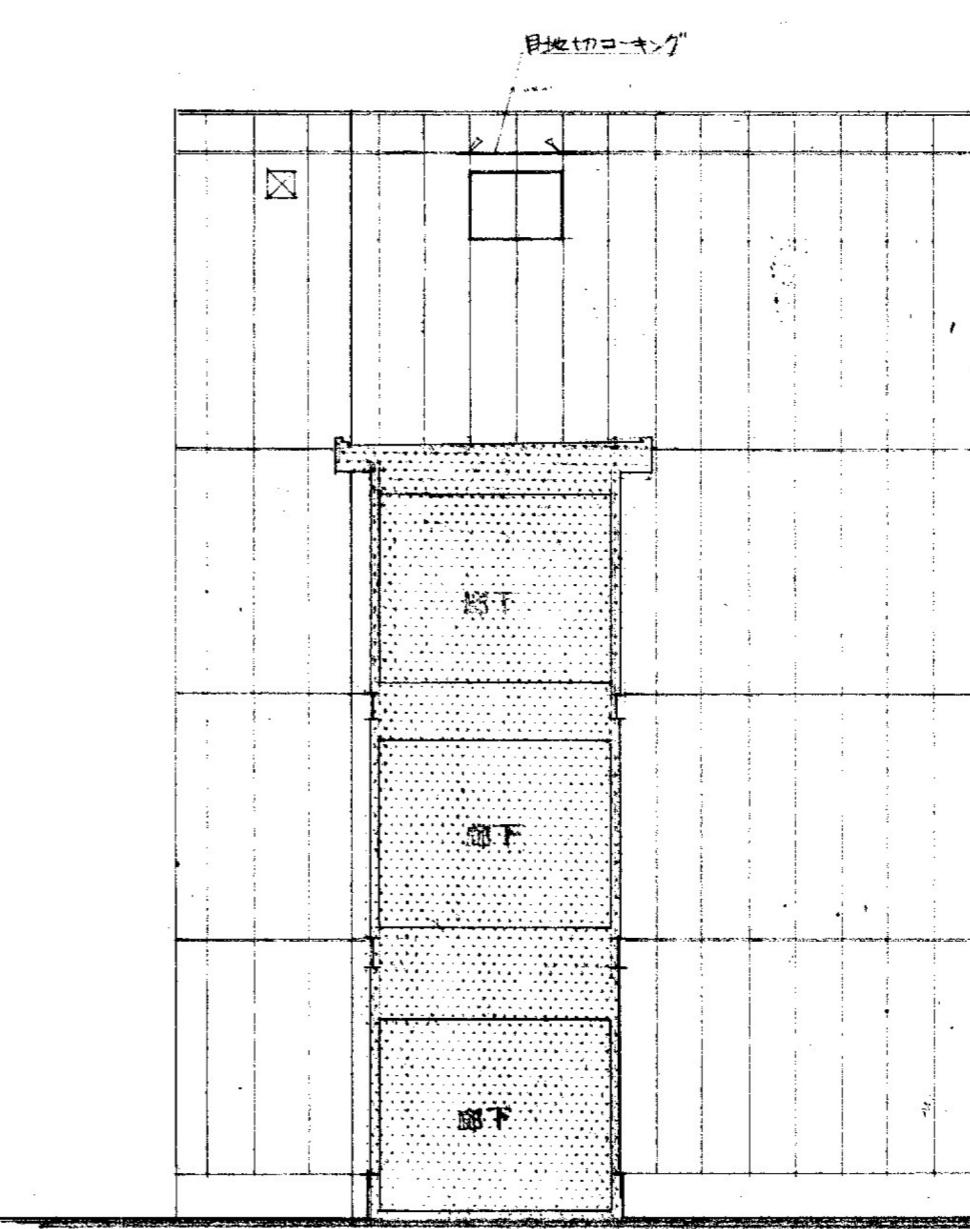
南立面図 1/100



東立面図 1/100



北立面図 1/100



西立面図 1/100

庭窓コミュニティセンター整備工事		
解体立面図(3)	(参考図)	K-10
株式会社 上坂設計	一級建築士 第73846号 管理建築士 上坂 成輝	